

1. 件名:国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所(南地区)の核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請に係る面談
2. 日時:令和6年1月11日(木) 13時30分~13時40分
3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※テレビ会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部審査グループ研究炉等審査部門
立元管理官補佐、本多主任安全審査官、水野係員
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所 燃料材料開発部 集合体試験課 課長 他2名
燃料試験課 マネージャー 他2名
安全・核セキュリティ統括本部 安全管理部 施設保安管理課 主査
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
・なし

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	それでは、令和5年9月29日付で申請いただいた、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所南地区における国燃料物使用施設等保安施設の変更認可申請について、
0:00:20	面談を開始したいと思いますよろしくお願いします。
0:00:27	本、規制庁の水野です。本日は、汚染物資料に関して、
0:00:34	これより、勧誘搬出の搬入の際ですね、搬入の際に、記録ですとか搬入の場料とかっていうところについてお伺いしたいところがありました。ございますのでこれから
0:00:49	こちらから質問させていただきますのでご回答いただければと思いますよろしくお願いします。
0:00:59	富田のそれでは1点目なんですけれども、汚染物資料について、最大取扱量または核燃料物質取扱。
0:01:09	制限量。
0:01:11	あれが予定使用料等もございますけれども、そのようなところの範囲内で、もう取り扱うとしておりますが、
0:01:18	選抜資料に含まれる、実際の核燃料物質の量が推定できないのではないかと思われますが、全部資料搬出の、搬入の際ですね、搬入の際は、
0:01:30	汚染物資料に含まれる核燃料物質の使用等を図られており、記録等されておりますでしょうか。
0:01:45	はい。現在のシズカワです。はい。これまでの生物試料2等の搬入の際に核燃料物質の量を再測定して記録するというはしておりません。
0:01:55	受け入れの際にはですね搬入試料に係る記録を確認しております、核燃料物質が含まれていないことを確認した上で受け入れております、今回の汚染水の受け入れにつきましても同様の手順で行います。
0:02:11	最大取扱量、または年間予定使用量の範囲内で取り扱うということにつきましては、受け入れの際に核燃料物質が含まれず、最大取扱量または、年間予定使用料に影響しないことを確認することを意味しております。
0:02:26	万が一施設への搬入後に実施した分析等の過程で核燃料物質が含まれることがわかった際には、保障措置上の手続きを行いまして、核燃料物質の取り扱いに移行すると考えております。
0:02:44	慶長の水間です。ご回答いただきありがとうございます。
0:02:48	あれなんですけれども、本人資料に係る記録を確認されているということなんですけれどもこちらの資料、記録自体は

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:00	新居橋元長井梨本氏の東京電力ホールディングス株式会社によって、作成されていることということでよろしいでしょうか。
0:03:12	目黒古川です。はいその通りです。
0:03:17	ありがとうございます。
0:03:30	清町の水野です。衛藤。
0:03:32	最大取扱量ですとか年眼底使用料等ですね、に影響がないことを、搬入の際に確認されているということではございますが、搬入後の、
0:03:43	分析等によって汚染物試料に核燃料物質が含まれるということが判明するケースが想定されると思うんですけれども、万が一、核燃料物質が含まれていることが、事が判明した場合は、
0:03:57	これが日最大取扱量ですが年間予定使用料に影響がないこと。
0:04:03	補正料であるということは、確実にいえるのでしょうか。
0:04:10	はい。現在分シズカワです。払い出しも等におきまして分析等を行った上で汚染物等々の搬出されておりますので、こちらで搬入後の分析で核燃料物質が判明核燃料物質、
0:04:25	が含まれていること判明するということは現状想定しておりません。万が一、核燃料物質が含まれるということが判明した場合におきましても、含まれる核燃料物質量は右ミリグラムオーダーであると考えておりますので、
0:04:38	ず、年間予定使用量が最大取扱量に影響することはございません。
0:04:46	原子力規制庁の城です。ご説明ありがとうございます。ちょっと、
0:04:50	不安の1、325に、確認の分つす。
0:04:54	立派に動い次の分析で、
0:04:58	あるかどうかというところについては、現状が想定されていないということで、万が一含まれて、
0:05:06	いたとしてもミリグラムオーダーであり、特に影響がないということで明記を理解いたしました。ありがとうございます。
0:05:28	規制庁の水間です。申し訳ございません。追加でなんですけれども、核燃料物質の量がミリグラムオーダーの他の影響することがないということなんですけれども。
0:05:42	これ、これ具体的に言うと、
0:05:45	何であるってというようなことをお示しいただくこと可能でしょうか。
0:05:55	刀禰財務のシズカワです。トーンも万が一含まれていた場合ですが、含まれる核燃料物質はウランやプルトニウムであると想定されます。
0:06:30	原子力規制庁のミズノですかとありがとうございます。想定されるものとしてはご覧ヤクルト人であり、現状の最大取扱量です。5年間予定使用料、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:42	を超えるものではないため影響はないということだと理解いたしました。
0:07:24	皆さん追加で何か確認事項等ございませんでしょうか。
0:07:30	いや、特にありません。
0:07:32	ありがとうございます。
0:07:34	規制庁側から、確認したい内容としては以上になるんですけども、土岐古川から何かございますでしょうか。
0:07:46	1 チームシズカワですとこちらから特にございません。
0:07:49	ありがとうございます。
0:07:54	それでは美馬の方に終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。